

会議録

会議の名称	令和3年度第5回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和3年10月25日 午後2時から午後3時45分まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター 講座室2
出席者	<p>【委員】 山谷委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、澤野委員、飯塚委員、一方井委員、根本委員、河上委員、渡部委員、田中委員、岩崎委員、島田委員（欠席委員）鈴木委員</p> <p>【事務局】 青柳部長、菱川課長、河合課長補佐、加藤ごみ減量係長、本多清掃係長、岩崎技能長、池内技能主任</p>
議題	<p>(1) 一般廃棄物処理基本計画案について</p> <p>(2) 災害廃棄物処理計画案について</p> <p>(3) その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市一般廃棄物処理基本計画（素案）</p> <p>資料2 ごみ排出量の推計及び目標値の設定について【改訂版】</p> <p>資料3 西東京市災害廃棄物処理計画（素案）</p> <p>資料4 令和3年度第4回審議会の書面開催での意見等とその回答（当日配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画 対照表 ・別紙1 ・災害廃棄物処理計画 対照表 ・別紙2
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（発言内容等）</p> <p>1 会長から開会の挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 一般廃棄物処理基本計画案について</p> <p>(2) 災害廃棄物処理計画案について</p> <p>(3) その他</p> <p>次回会議は、令和4年1月17日（金）午後2時から本日と同会場又はエコプラザ西東京にて開催します。開催場所は、開催通知にて連絡します。</p>	

(委員からの主な意見等)

議題 (1) 一般廃棄物処理基本計画案について

委員：地目別土地利用面積で、免税点未満が増えているのはなぜですか。

事務局：固定資産台帳等を基に地目別土地利用面積を整理しておりますが、各項目の増減理由等は把握していないため、別の機会にご回答いたします。

委員：可燃ごみのごみ質分析結果は、資源物となる古紙・古布類が混入しているとの記載がありました。紙や布は質を問わず、古かったり汚れていたりした場合でも資源物となりますか。

事務局：ごみ質分析を行う際には紙や布の質も確認しており、汚れの少ないもの、まだ使えると考えられるものを古紙・古布類と分類しています。

委員：汚れている古紙・古布類については可燃ごみとなりますが、穴開きや着古した服などは有価物として売却できる場合があり、引取り業者などの専門家でないと資源物かどうかの判断は難しいと思います。

委員：産業別人口において、「第3次産業が約0.1%となっています。」との記載がありますが、「第1次産業」ではないですか。また、「平成28年の「医療、福祉」の従業員数」との記載がありますが、「平成26年」ではないですか。

事務局：いずれも誤りのため、ご指摘のとおり修正します。

委員：「西東京市第2次環境基本計画 後期計画」に、「基本方針3」「施策9～11」とありますが、どこから出てきた項目ですか。

事務局：「西東京市第2次環境基本計画 後期計画」に、いくつかの基本方針や施策が記載されている中で、廃棄物処理に関する取り組みのみを抜粋しています。抜粋であることが分かりやすいように記載を検討します。

委員：ごみ排出量の実績において、ごみ全体としては令和2年度に新型コロナウイルスの影響を受けて増加している中で、集団回収は一貫して減少傾向にあるのはなぜですか。

会長：集団回収は、高齢化で人手不足となったり、新聞の購読数が減少したり等により、どの自治体でも減少傾向にあります。さらに、PTAが回収主体となっていることも多いのですが、子どもの新型コロナウイルス感染を防ぐため、集団回収に参加しないようにしていることもあるようです。

委員：平成28年度から令和2年度の柳泉園組合への負担金は、東久留米市が減少し、西東京市が増加しているのはなぜですか。

会長：東久留米市はこの期間に家庭系ごみを有料化しており、ごみが減少しています。負担金は構成3市のごみの割合等によって決まることから、ごみの減量が進んだ自治

体では負担金は減少し、それ以外の自治体の負担金は増加することになります。また、負担割合は前々年度のごみ量により算出されています。

事務局：現状施策を継続した場合のごみ排出量の推計（現状推計）は、ごみ排出量の推計に令和2年度実績を含むパターン1と、含まないパターン2の2パターンの推計を行いました。この2パターンのいずれが良いか、ご議論頂きたいです。
また、目標達成のための施策を実施した場合のごみ排出量の推計（将来推計）は、各施策の効果（ごみ削減率）別に3ケースの推計を行いました。この3ケースのいずれが良いかについても、ご議論頂きたいです。

委員：前回計画目標値の達成の見通しについて、目標値と推計値の差が「+」や「-」で示されていますが、達成しているかどうかはすぐに分からない市民もいると思います。また、ペットボトルやプラスチックの削減が世界的な課題となっており、世の中が変わっていく中で、資源物の分別強化による削減率の設定について、プラスチックの内のプラスチック容器包装類のみを取り上げることで良いのですか。

会長：前回計画目標値の達成の見通しは、じっくり文章を読んでいただければ分かると思います。また、資源物の分別強化による削減率の設定は、あくまでもモデルです。プラスチックに加え、例えば紙おむつの回収や資源化も今後の課題であると考えますが、先行きは不透明です。そのため、今回の推計はあくまでもモデルとして単純化のために「古紙・古布類」と「プラスチック容器包装類」を取り上げた、ということだと思います。

事務局：会長のご発言のとおりです。プラスチックについては、製品プラスチックの資源化について法律が公布されましたが、具体的な方針については今後検討されることになっています。具体的な資源化策が定まっていない中で、施策の効果を検討するのは難しいため、今ある材料として「古紙・古布類」や「プラスチック容器包装類」に着目して推計を行いました。なお、本計画は概ね5年ごとに見直すことになっておりますので、その間に新たな資源化施策の具体的な方針等が示されれば、必要に応じて、適宜反映していきます。

委員：令和2年度のごみ量は新型コロナウイルスの影響を受けて異常値となっていますが、デジタル化も進んでいく中で、今後もリモートワークは継続していくと思います。また、都心の三密を避け、また何かあったときにはすぐに都心に行けるという観点から、都心に近い西東京市が仕事の場となることも想定されます。これらより、令和2年度の傾向は今後も継続していくと考えられるため、現状推計においては、令和2年度実績を含むパターン1が望ましいと考えます。

会長：パターン1を採用することで良いですか。

委員：（一同異議なし）

会長：事務局は、パターン1を採用してください。

会長：将来推計の3ケースについて、事務局はどうお考えですか。

事務局：令和2年度のごみ排出量は突出していましたが、リモートワークや家庭での食事の増加等により、令和3年度のごみ排出量も、令和2年度までは行かないものの多くなっています。そのため、ごみのさらなる減量を目指す将来推計の3ケースは、いずれも高い目標となっています。ケース3では家庭ごみ原単位の目標値が321g/人日となっていますが、高い目標であった前回計画の目標値の347g/人日よりもさらに厳しい目標となります。一方ケース1では前回計画の目標値よりも緩い目標となっています。したがって、厳しい目標ではありますが、ケース2が良いのではないかと考えています。

会 長：令和3年度の家庭ごみ原単位は、363g/人日と推計されています。令和18年度にケース2の目標値である332g/人日を達成するためには約30g/人日、すなわち年間約2g/人日の減量が必要となります。前回計画も高い目標を掲げていた中で、ケース3では厳しすぎて実現可能性が低いと考えます。2g/人日の減量は大変ですが、緩い目標でもなく、厳しすぎる目標でもない、ケース2を採用することでどうですか。

委 員：(一同異議なし)

会 長：事務局は、ケース2を採用してください。

会 長：前回計画と比較して、資源化率の目標を除外し、二ツ塚処分場の焼却残さ量の目標を追加しています。資源化率については、どの自治体でも増加させることが難しくなっており、さらに市民間のリデュースやリユースが推進されていることから、資源化率の目標を設定することは現実的ではないと考えます。また、焼却残さ量を減らすためには、可能な限りごみを減量するよう周知していくということになると思います。そのような考え方で進めることで良いですか。

委 員：(一同異議なし)

会 長：事務局は、このとおりの考え方で進めてください。

議題(2) 災害廃棄物処理計画案について

委 員：し尿処理計画内で「エラー!参照元が見つかりません。」という記載がありましたが、これは何ですか。

事務局：「表6-4」の誤記のため、修正します。

委 員：大規模災害時には、仮設焼却施設等を設置するための二次仮置場が必要だと思います。二次仮置場は、西東京市内に設置するのか、近隣他都市に設置するのか、現在何か想定はありますか。

事務局：西東京市のみで決定できる内容ではないことから、柳泉園組合及び構成3市で3市1組合の調整会議を実施し、国や東京都、柳泉園組合、及び構成3市で調整するという方向性を定めており、計画書にも記載予定です。場所については、現時点では想定できていません。

委員：風水害の記載がありますが、西東京市の上空に線状降水帯が滞留した場合は川の氾濫の予測が比較的容易だと想定されます。一方、西東京市から少し離れた山地に線状降水帯が滞留した場合は、降雨からどのくらいの時間で西東京市の川が氾濫するかという予測は行われていますか。

事務局：柳泉園組合の管理棟及び処理施設が位置するエリアは0.1～0.5m未満の浸水が想定されていることから、施設そのものの浸水対策が重要となります。風水害に備えるため、気象情報や警報・注意報などによる情報収集を確実に実施し、柳泉園組合及び構成3市で情報共有し、対策を講じていくこととしています。

委員：仮置場までの収集運搬は、以前の資料では被災現場から中間処理・再生の場所までは柳泉園組合が運搬することとなっていました。今回の資料では市の運搬となっています。柳泉園組合は市の指示に従って運搬を行うため、市の運搬としているということですか。

事務局：柳泉園組合の事務を確認したところ、収集運搬は所掌外だったため、柳泉園組合の運搬にかかる表現を削除しました。

議題(3)その他

事務局：今後の予定は、今回の意見をもとに修正等を行い、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施する予定です。また、次回は答申案を提示し、審議会のご意見をもとに修正していきます。次回会議の開催日時（1月17日午後2時から）に変更はありませんが、開催場所は、本日の場所かエコプラザ西東京のどちらかになります。詳細は開催通知書にてご確認ください。